

## 八街市協働のまちづくり指針の策定について

### 1. 八街市協働のまちづくり指針（案）の作成経緯

平成25年12月から開催した八街市協働のまちづくり検討会（市民公募7人、本市のまちづくり活動に関係する団体からの推薦者10人、八街市協働のまちづくり職員研究会組織職員24人 合計41人）において、5つのテーマ別の分科会を設けたうえで、協働に関する調査・研究を行い、昨年度末までに合計12回会議を実施し、指針案を取りまとめ市長へ報告した。

また、平成27年4月に指針案に対する庁内各課等の意見聴取を実施し、庁内から提出された意見について、職員研究会において審議し指針案に修正を加えた。

### 2. 指針（案）の概要

本市のまちづくりの現状と課題を把握し、八街市がめざす将来都市像である「ひと・まち・みどりが輝くヒューマンフィールドやちまた」を実現するため、市民と行政が丸となってまちづくりに取り組むために協働によるまちづくりの推進に必要な考え方・まちづくりの方向性等を示します。

この指針（案）では、協働のまちづくりの行動理念として5項目を、そして8つの標語を示し、八街市が目指す協働のまちづくりにおいて、大切にしたいと思うことを定めています。

また、市民一人ひとりができる役割を担い、互いに連携・協力し、異世代や異分野の交流や地域資源を最大限に活用してまちづくりを推進し、地域コミュニティを再構築し、さらに地域を活性化させ、すべての人びとが安全で安心して暮らせる街を目指します。

### 3. 今後の八街市協働のまちづくり指針の作成工程について

- ・八街市協働のまちづくり推進協議会を設置し、指針案に関するパブリックコメント手続きの内容について審議する。

審議した内容は市長へ提言し、10月頃を目途に指針内容を確定させる。

- ・市民へのパブリックコメント手続きは8月～9月頃に実施予定。

- ・平成27年9月定例会における全員協議会（市議会議員選挙の都合上10月予定）において指針内容について説明予定。

その後、市民への周知。（広報やちまた、市ホームページ等）

## 八街市協働のまちづくり指針作成工程表（案）

